

## 所沢まちづくりセンター利用案内

- 開館時間 午前8時30分～午後9時30分  
(月曜日は午後5時15分まで)
- 休館日 国民の祝日(土曜・日曜が祝日の場合は開館します)  
年末年始(12月29日～1月3日)  
その他(施設の保守点検等による休館)
- 窓口受付時間(問合せ・利用申込み等)  
午前8時30分～午後5時15分(休館日及び月曜日を除く)
- 利用申込み
  - ・ 利用希望日の前月の1日より、空いている区分について先着順で申請できます(ただし、休館日及び月曜日を除く)。
  - ・ 1月当たり1日のみ予約できます。
  - ・ 登録をしていない団体は、利用希望日当日の申込みは行えません。
- 利用区分
  - 第1区分 9:00～11:00      第4区分 15:00～17:00
  - 第2区分 11:00～13:00    第5区分 17:30～19:30
  - 第3区分 13:00～15:00    第6区分 19:30～21:30(※月曜日は、第4区分で終了)
- 使用料(令和2年.4.1より)

室名	使用料 (1区分)	室名	使用料 (1区分)
ホール	1,580円	学習室6号	630円
控室1号	160円	学習室7号	320円
控室2号	160円	学習室8号	320円
控室3号	160円	学習室9号	320円
学習室1号	320円	学習室8・9号	640円
学習室2号	320円	和室1号	320円
学習室1・2号	640円	和室2号	320円
学習室3号	320円	音楽室	630円
学習室4号	320円	料理講習室	630円
学習室5号	320円	絵画工芸室	320円

### ■ 使用料の加算

- (1) 設置目的以外に利用する場合、使用料は2倍になります。
- (2) ホールの利用で入場料(参加費、会費その他名称のいかんを問わず入場の対価として徴収するもの)を徴収する場合、ホール1区分の使用料は以下ようになります。

- ①入場料の額が1,000円以下の場合      2,370円
- ②入場料の額が1,000円を超え3,000円以下の場合    3,160円
- ③入場料の額が3,000円を超えた場合      4,740円

※(1)の規定により使用料が2倍になる場合は①～③の額の2倍になります。